

令和元年第1回臨時会

(第1日)

令和元年8月1日

令和元年第1回平川市議会臨時会議事日程（第1号） 令和元年8月1日（木）

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 副議長選挙
- 第7 常任委員会委員の選任
- 第8 議会運営委員会委員の選任
- 第9 議会広報特別委員会の設置及び委員の選任
- 第10 津軽広域連合議会議員選挙
- 第11 弘前地区消防事務組合議会議員選挙
- 第12 弘前地区環境整備事務組合議会議員選挙
- 第13 黒石地区清掃施設組合議会議員選挙
- 第14 久吉ダム水道企業団議会議員選挙
- 第15 諸般の報告
- 第16 議案上程及び提案理由説明
- 第17 議案第77号 平川市監査委員の選任について
- 第18 報告第10号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて
・専決第15号 令和元年度平川市一般会計補正予算（第2号）

- 第19 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
 閉会中における常任委員会の継続調査について
 閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	葛西 勇人	7	福士 稔	13	桑田 公憲
2	山谷 洋朗	8	長内 秀樹	14	齋藤 剛
3	中畑 一二美	9	佐藤 保	15	工藤 竹雄
4	石田 隆芳	10	山田 忠利	16	齋藤 律子
5	工藤 貴弘	11	大澤 敏彦	—	—
6	工藤 秀一	12	原田 淳	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	長尾 忠行	尾上総合支所長	鈴木 浩
副市長	古川 洋文	経済部長	大湯 幸男
教育長	柴田 正人	建設部長	原田 茂
選挙管理委員会委員長	大川 武憲	碓ヶ関総合支所兼碓ヶ関診療所事務長	山田 一敏
農業委員会会長	柴田 博明	教育委員会事務局長	對馬 謙二
代表監査委員	鳴海 和正	平川診療所事務長	今井 匡己
総務部長	齋藤 久世志	会計管理者	三上 庚也
企画財政部長	西谷 司	農業委員会事務局長	小田桐 農夫吉
市民生活部長	白戸 照夫	選挙管理委員会事務局長	佐藤 崇
健康福祉部長	三上 裕樹	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	小 山 内 功 治	主 事	一 戸 岬
次 長 補 佐	清 藤 哲 彦	主 事	小 林 賢 也
総 務 議 事 係 長	田 澤 亜 紀	—	—

午前10時03分 開会及び開議

○事務局長
(小山内功治)

皆様、おはようございます。
本臨時会は、一般選挙後初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、工藤竹雄議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

工藤竹雄議員、どうぞ議長席のほうへお願いいたします。

(工藤竹雄議員議長席着席)

○臨時議長
(工藤竹雄議員)

ただいま御紹介をいただきました工藤竹雄でございます。
地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、議会広報のため、議場内での写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

また、報道関係者が傍聴席において、写真撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

なお本日、身体上の都合により大澤敏彦議員に議場内での松葉杖の使用を許可しております。また、投票等においては自席で行うこととします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより令和元年第1回平川市議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

議事進行上、仮議席はただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

- 臨時議長 ただいまの出席議員数は16人であります。
投票用紙を配付いたします。
（投票用紙配付）
- 臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 臨時議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。
（投票箱点検）
- 臨時議長 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。
事務局長より点呼させます。
- 事務局長
（小山内功治） それでは点呼いたします。
1番、葛西勇人議員。
（仮議席順に議席番号・議員名点呼、投票）
最後に臨時議長、工藤竹雄議員。
- 臨時議長 投票漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 臨時議長 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。
（議場開鎖）
- 臨時議長 開票を行います。
会議規則第31条第2項の規定により、立会人に齋藤律子議員、齋藤 剛議員、桑田公憲議員を指名いたします。
立会人は、前に出て立ち会い願います。
（立会人登壇、開票）
- 臨時議長 選挙の結果を報告いたします。
投票総数16票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。
そのうち、有効投票16票
無効投票0票
有効投票中
福士 稔議員13票
工藤竹雄議員2票
齋藤律子議員1票
- 以上のおりであります。
この選挙の法定得票数は4票であります。
よって、福士 稔議員が議長に当選されました。
ただいま議長に当選されました、福士 稔議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

○議長
(福士 稔議員)

当選人の福士 稔議員に、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。
登壇願います。

(福士 稔議長登壇)

お許しをいただきまして、一言御挨拶申し上げます。

ただいま議員各位の御推挙により、平川市議会議長に選任いただきましたことは、私にとりまして誠に光栄であり身の引き締まる思いでございます。謹んで厚く御礼申し上げます。

未熟者ではありますが、皆様の御期待に応えますよう、誠心誠意、最善の努力をする覚悟でございます。

公正・公平を旨とし、円滑で活発な、そして透明性のある議会運営を目指してまいりたいと思っておりますので、御支援をよろしくお願いを申し上げます。

議員の皆様。平川市の発展と平川市民の幸せのため、平川市議会議員一同、一丸となって精一杯頑張っていこうではありませんか。よろしくお願いを申し上げます。

また、議会は議員だけでは運営できません。議員各位はもとより長尾市長を初め、市当局の多くの皆様方の御協力、御指導、御鞭撻を賜りますよう衷心よりお願いを申し上げまして、議長就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(福士 稔議長降壇)

○臨時議長

議長が決定しましたので、これをもって臨時議長の職務を終わらせていただきます。

ここで議長と交代します。

議長は議長席にお願いします。

御協力、ありがとうございました。

(臨時議長、議長と交代)

○議長

議員の皆様。未熟者ではありますが、どうかひとつよろしく御協力のほど、お願いを申し上げます。

この後も、お手元の議事日程に従って議事を進めてまいります。

日程第3、議席の指定を議題とします。

議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま御着席の仮議席を本議席に指定いたします。

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、葛西勇人議員及び2番、山谷洋朗議員を指名いたします。

日程第5、会期の決定を議題とします。

お手元に配付した会期日程表(案)のとおり、会期は本日1日としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日と決定いたしました。
日程第6、副議長の選挙を行います。
選挙の方法は、投票により行います。
議場の閉鎖を命じます。
(議場閉鎖)
- 議長 ただいまの出席議員数は16人であります。
投票用紙を配付いたします。
(投票用紙配付)
- 議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。
(投票箱点検)
- 議長 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。
事務局長より点呼させます。
齋藤 剛議員。
- 14番 (齋藤 剛議員) これ、無記名投票とありますけども、個人的に誰が立候補するとかいうあれもなくそのまま自由投票になるんでしょうか。
- 議長 16名の議員がおります。単記無記名ですので、本来であれば立候補制をとってやるのが筋だと思いますけれども、この場で副議長に推薦をお願いをしたいと思います。
それでよろしいでしょうか。
(「投票」と呼ぶ者あり)
- 事務局長 (小山内功治) それでは点呼いたします。
1番、葛西勇人議員。
(仮議席順に議席番号・議員名点呼、投票)
最後に議長、福士 稔議員。
- 議長 投票漏れはありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。
(議場開鎖)
- 議長 開票を行います。
会議規則第31条第2項の規定により、立会人に工藤竹雄議員、原田 淳議員、山田忠利議員を指名いたします。
立会人は、前に出て立ち会い願います。

○議長

(立会人登壇、開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票15票

無効投票 1 票

有効投票中

大澤敏彦議員13票

工藤竹雄議員 2 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、大澤敏彦議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、大澤敏彦議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

当選人の大澤敏彦議員には、自席にて当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

○副議長

(大澤敏彦議員)

まず最初に、この場での挨拶とさせていただくことに失礼をお許しいただきたいと思っております。そしてまた、その配慮をいただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思っております。

ただいま議員の皆様方の選任により、副議長という大役を仰せつかりました新生会の大澤敏彦でございます。

今改めて、責任の重さを感じながら非常に緊張しておりますが、この後議長初め議員一丸となって、長尾市政、そしてまた平川市発展のために尽力してまいることをお誓いしたいと思っております。

さらには、私の信条であります「何になったかではなくて何をなしたか」。それを最後まで忘れずに、私自身も頑張りたいと思っております。

どうか議長初め議員の皆様、そして長尾市長初め理事者の皆様方の温かい御指導と御協力のほどを心からお願いを申し上げ、就任の挨拶にかえさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長

日程第7、各常任委員会委員の選任を議題とします。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務企画常任委員会委員に石田隆芳議員、長内秀樹議員、佐藤保議員、桑田公憲議員、齋藤 剛議員、工藤竹雄議員、以上6人。

建設経済常任委員会委員に葛西勇人議員、工藤秀一議員、山田忠利議員、大澤敏彦議員、原田 淳議員、以上5人。

教育民生常任委員会委員に山谷洋朗議員、中畑一二美議員、工藤貴弘議員、福士 稔議員、齋藤律子議員、以上5人をそれぞれ指名したいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました16人をそれぞれの常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

日程第8、議会運営委員会委員の選任を議題とします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、葛西勇人議員、石田隆芳議員、工藤貴弘議員、長内秀樹議員、山田忠利議員、桑田公憲議員、以上6人を指名したいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6人を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

これから常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長を互選し、その結果を議長に報告していただきたいと思います。

総務企画常任委員会は第1委員会室に、建設経済常任委員会は第2委員会室に、教育民生常任委員会は第3委員会室において会議を開き、正副委員長を互選願います。

その後、議会運営委員会は正副議長室にお集まりいただき、正副委員長を互選願います。

また、委員会条例第10条第2項の規定により、それぞれの委員長が決定するまでは、年長の委員に臨時委員長として委員長の職務をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前11時10分 開議

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選の結果について報告いたします。

総務企画常任委員会委員長に桑田公憲議員、副委員長に石田隆芳議員。

建設経済常任委員会委員長に山田忠利議員、副委員長に葛西勇人議員。

教育民生常任委員会委員長に工藤貴弘議員、副委員長に山谷洋朗議員。

議会運営委員会委員長に長内秀樹議員、副委員長に石田隆芳議員。

以上であります。

日程第9、議会広報特別委員会の設置についてを議題とします。

地方自治法第109条及び委員会条例第6条の規定により、平川市議会の活動内容を市民に報告することを目的に、6人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ございませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、平川市議会の活動内容を市民に報告することを目的に、6人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置することに決定いたしました。

次に、議会広報特別委員会委員の選任を議題とします。

お諮りいたします。

ただいま設置されました議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、葛西勇人議員、山谷洋朗議員、工藤貴弘議員、長内秀樹議員、山田忠利議員、桑田公憲議員、以上6人を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6人を議会広報特別委員会の委員に選任することに決定しました。

ただいま選任いたしました議会広報特別委員会委員について、委員会条例第3条及び第5条の規定を準用し、任期は2年とし、任期の起算は選任の日からとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会委員の任期及び任期の起算は、委員会条例第3条及び第5条の規定を準用することに決定しました。

ただいまより、第1委員会室において議会広報特別委員会の正副委員長を互選し、その結果を議長に報告していただきたいと思います。

なお、委員会において委員長が決定するまで、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員に臨時委員長として委員長の職務をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会広報特別委員会の正副委員長の互選の結果について、報告いたします。

委員長に工藤貴弘議員、副委員長に葛西勇人議員。

以上でございます。

なお、地方自治法第100条第19項及び平川市議会図書室規程により、議

会図書室が設置され、図書室運営委員会を設けておりますが、この業務を議会広報特別委員に委嘱いたしますので、よろしく願いをいたします。

日程第10、津軽広域連合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りいたします。

津軽広域連合議会議員2名の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思えます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

津軽広域連合議会議員に、山谷洋朗議員、長内秀樹議員の2名を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました山谷洋朗議員、長内秀樹議員が津軽広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、津軽広域連合議会議員に当選されました山谷洋朗議員、長内秀樹議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第11、弘前地区消防事務組合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りいたします。

弘前地区消防事務組合議会議員2名の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思えます。

御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

弘前地区消防事務組合議会議員に、石田隆芳議員、山田忠利議員の2名を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました石田隆芳議員、山田忠利議員が弘前地区消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、弘前地区消防事務組合議会議員に当選されました石田隆芳議員、山田忠利議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第12、弘前地区環境整備事務組合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りいたします。

弘前地区環境整備事務組合議会議員1名の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いを。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いを。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

弘前地区環境整備事務組合議会議員に、桑田公憲議員の1名を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました桑田公憲議員が弘前地区環境整備事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、弘前地区環境整備事務組合議会議員に当選されました桑田公憲議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第13、黒石地区清掃施設組合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りいたします。

黒石地区清掃施設組合議会議員 2 名の選挙の方法については、地方自治法第118条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

黒石地区清掃施設組合議会議員に、葛西勇人議員、齋藤律子議員の 2 名を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました葛西勇人議員、齋藤律子議員が黒石地区清掃施設組合議会議員に当選されました。

ただいま、黒石地区清掃施設組合議会議員に当選されました葛西勇人議員、齋藤律子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第 2 項の規定により告知いたします。

日程第14、久吉ダム水道企業団議会議員の選挙を議題とします。

お諮りいたします。

久吉ダム水道企業団議会議員 4 名の選挙の方法については、地方自治法第118条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

久吉ダム水道企業団議会議員に、中畑一二美議員、工藤貴弘議員、佐藤 保議員、齋藤 剛議員の 4 名を指名いたします。

○議長

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました中畑一二美議員、工藤貴弘議員、佐藤保議員、齋藤剛議員が久吉ダム水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま、久吉ダム水道企業団議会議員に当選されました中畑一二美議員、工藤貴弘議員、佐藤保議員、齋藤剛議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第15、諸般の報告を行います。

市長より議案第77号、報告第10号の合計2件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第16、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第77号平川市監査委員の選任についてから、報告第10号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてまでの2件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長
(長尾忠行)

ただいま上程されました議案の説明に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る7月7日に執行されました市議会議員選挙において、市民の大きな期待を担われ御当選されましたことに、深く敬意を表し、心からお祝いを申し上げます。

また、ただいま選任されました福土議長、大澤副議長にも重ねてお祝いを申し上げます。

さて当市では、第2次長期総合プランに掲げた「子育てしやすいナンバーワンのまち」、「海外に目を向けた観光・交流のまち」など7つの平川らしいまちづくりと、3つの基本目標である「魅力あるひとづくり」、「活力あるしごとづくり」、「住み続けたいまちづくり」の達成に向け、さまざまな事業を展開しているところであります。

教育分野においては、学校施設の老朽化対策として平成29年から工事を進めておりました猿賀小学校の校舎部分が6月末に完成し、2学期から新しい校舎での学校生活が始まります。

新校舎の完成を祝い、8月26日の始業式の日にあわせて完成記念見学会を開催することにしました。

猿賀小学校では、お世話になった旧校舎に感謝の思いを込め、児童の皆さんが絵やメッセージを描く「思い出づくりプロジェクト」に取り組んでおり、当日は旧校舎に描いた子供たちの作品も御覧いただけることになっております。

議員の皆様にも御案内を申し上げますので、ぜひ御臨席賜りますようお願いいたします。

さて、学校に関しましては今年度、碓ヶ関小学校改築工事と松崎小学校大規模改造工事に関わる実施設計のほか、市内小・中学校を対象とした冷房設備設置工事にも着手しています。

また、各校の維持管理に必要な修繕等を計画的に進め、未来を切り開く子供たちの教育環境の充実に努めてまいります。

観光分野においては、先月、本県と台湾を結ぶ定期便が就航となりましたが、「海外に目を向けた観光・交流」の一環として、台湾の台中市と友好交流協定を結ぶ本市としましては、台湾を初めとする海外からの観光客の増加を見込み、今年度よりサイクルツーリズム事業の実施や台湾料理教室の開催のほか、県内大学に在学する留学生を招聘するなど、インバウンドへの取り組みを強化しております。

今後も、元気な平川市をさらに前進させるべく力を傾注してまいりますので、議員各位におかれましてはこれからの4年間、健康に御留意いただき、格別の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案第77号平川市監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。

議会議員のうちから選任されました監査委員である佐藤 保氏の任期が、令和元年7月31日をもって満了となりましたので、後任の委員の選任について地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。

氏名、工藤秀一。住所、生年月日、略歴は議案記載のとおりでございます。

慎重御審議の上、原案どおり御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

報告第10号は、地方自治法第179条第3項の規定により専決処分した事項について、報告し承認を求めるものであります。

専決第15号令和元年度平川市一般会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、平川市尾上農村環境改善センターさるか荘多目的ホールの天井改修工事を早急に行う必要が生じたことから、令和元年6月28日付で専決処分したものであります。歳入歳出それぞれ5,055万4,000円を追加し、予算の総額を198億4,172万円とするものであります。

その内容としましては、歳入では、21款市債に5,000万円を新規計上したほか、今回補正の財源調整として、18款財政調整基金繰入金を55万4,000円追加計上いたしました。

一方、歳出では、7款商工費に工事請負費4,854万3,000円、設計等委託料201万1,000円を新規計上いたしました。

以上について、御承認を賜りますようお願いを申し上げ、議案の説明

を終わらせていただきます。

(市長降壇)

○議長

以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第17、議案審議に入ります。

議案第77号平川市監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、6番、工藤秀一議員の退席を求めます。

(工藤秀一議員退場)

○議長

本案は人事案件でありますので、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第77号は直ちに審議することに決定しました。

本案は人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

それでは、議案第77号平川市監査委員の選任について採決します。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第77号は原案に同意することに決定いたしました。

6番、工藤秀一議員の除斥を解きます。

(工藤秀一議員入場)

○議長

日程第18、報告案件に入ります。

報告第10号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題といたします。

専決第15号令和元年度平川市一般会計補正予算(第2号)は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、専決第15号は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定いたしました。

専決第15号令和元年度平川市一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

○議長

（「なし」と呼ぶ者あり）
質疑を終わります。
これより、討論を行います。討論ありませんか。

○議長

（「なし」と呼ぶ者あり）
討論を終わります。
専決第15号令和元年度平川市一般会計補正予算（第2号）について採決します。

○議長

本件を、承認することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
異議なしと認めます。
よって、専決第15号は承認することに決定いたしました。
日程第19、閉会中における議会運営委員会、各常任委員会及び議会広報特別委員会の継続調査についてを議題とします。
初めに議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申し出がありました。
また、各常任委員会委員長より、各委員会の所管事務調査についてを、議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申し出がありました。
お諮りします。
申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

○議長

（「異議なし」と呼ぶ者あり）
異議なしと認めます。
よって、各委員会委員長の申し出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定いたしました。
なお、各常任委員会においては、調査期日、調査内容、その他細部について、各常任委員会で協議の上、実施していただきたいと思います。
以上で本臨時会に付議された案件は、全部終了いたしました。
よって、会議を閉じます。
これをもって、令和元年第1回平川市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時54分 閉議及び閉会